

# 介護保険(老人デイ)

## 時津荘デイサービスセンター 1日当りの料金表

令和6年6月1日現在

介護予防通所介護相当・通所介護

◇サービス提供時間 6時間以上7時間未満 ※介護予防通所介護相当は1ヶ月当り

※加算の負担額は下記金額に対する認定負担割合額

要支援・ 要介護区分	介護報酬額				介護職員処遇 改善加算 (1) (9.2%)	① 利用者負担額 1日当り(1割又は2割、3割) (介護予防は1ヶ月当り)			② 食事提供費 1食当り	①+② 1日当りの利用料(食費含む) (介護予防は1ヶ月当り)			加算サービス項目(利用状況に応じて加算されます)							
	基本料金	入浴介助加算 (1回につき)	サービス提供体制強化 加算(1)	事業所評価 加算		1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担	通所介護 1日当り		介護予防通所介護は1ヵ月当り 下記料金加算					
													個別機能 訓練加算 (II)	口腔機能 向上加算	若年性認知症利用者 受入加算	生活機能向上グループ 活動加算	運動機能 向上加算	口腔機能 向上加算	若年性認知症利用者 受入加算	
介護予防通所介護相当	要支援1(1ヶ月)	17,980円	基本料金に含む	880円	0円	1ヶ月当り 1,740円	1ヶ月当り 2,060円   4,120円   6,180円			500円	2,060円   4,120円   6,180円 + 食費(500円×回数)			/	/	/	1ヵ月当り	1ヵ月当り	1ヵ月当り	1ヵ月当り
	要支援2(1ヶ月)	36,210円	基本料金に含む	1,760円	0円	1ヶ月当り 3,490円	1ヶ月当り 4,146円   8,292円   12,438円			500円	4,146円   8,292円   12,438円 + 食費(500円×回数)			/	/	/	1000円	どちらも行った場合 1ヵ月当り 4800円		2400円
通所介護(通常規模型)	要介護1	5,840円	400円	220円	/	590円	705円	1,410円	2,115円	500円	1,205円	1,910円	2,615円	/	/	/	/	/	/	/
	要介護2	6,890円	400円	220円	/	690円	820円	1,640円	2,460円	500円	1,320円	2,140円	2,960円	/	/	/	/	/	/	/
	要介護3	7,960円	400円	220円	/	790円	937円	1,874円	2,811円	500円	1,437円	2,374円	3,311円	/	/	/	/	/	/	/
	要介護4	9,010円	400円	220円	/	890円	1,052円	2,104円	3,156円	500円	1,552円	2,604円	3,656円	/	/	/	/	/	/	/
	要介護5	10,080円	400円	220円	/	980円	1,168円	2,336円	3,504円	500円	1,668円	2,836円	4,004円	/	/	/	/	/	/	/
														560円	(月2ヶ月間まで) 1回当り 1500円	600円	/	/	/	/

- ※ 身体の状況に応じて個別にサービスが必要な方は別途加算額が発生します。
- ※ 原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護保険サービスに係る負担金は免除になります。
- ※ 「おむつ代」は実費、また「創作活動」・「レクリエーション活動」にかかる材料費は実費となります。
- ※ 心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に当たっての情報活用を行います。「科学的介護推進体制加算 1ヵ月あたり400円」が上記利用料以外に加算されます。
- ※ 上記は1日当たりの利用料金です。利用日数が複数になりますと合計した「基本サービス単位+加算単位」に介護職員処遇改善加算(1)(9.2%)が算定されますので、上記利用料金と若干差異があります。
- ◆介護職員処遇改善加算(1)は、各種加算サービスの利用がある場合、その加算単位にも介護職員処遇改善加算(1)(9.2%)が算定加算されます。
- ※ ご利用料は、加算サービスの有無、「社会福祉法人利用者負担軽減」の認定の有無で変わります。
- ※ 上記利用料金表については、法改正・経済状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。